

I 法人本部事業報告

I 法人本部重点事業

令和4年度は、「第1期中長期計画」に掲げる事業方針の中から、次の2項目を法人の重点事業として事業を展開いたしました。

I. 法人組織のガバナンス強化をめざす

令和4年度は、長期的視点に立った人材の確保・育成として新卒者6名と専門職等6名の採用、そして16名の人事異動を実施するとともに、職位について「課長、係長、主任」を「代表主幹、主幹、代表主任、主任」に改めるなど、幅広い組織の活性化及び人材育成を行い、長期的かつ持続可能な法人組織の経営戦略の実践を目指して組織の強化に備えました。

さらに10月には、「総合施設長」職を新たに設置し理事長が兼務することにより、法人の施設・事業所の総括的運営・管理を行うとともに、次世代幹部の育成に向けた体制の強化を図りました。

また、法令等の改正に伴い、パワーハラスメント防止にむけた規程等と相談体制の整備、障害者虐待防止に係わる委員会等の再整備や責任者等の設置など、必要な対応等を行いました。

法人運営では、定款等に基づき定例理事会を4回、臨時理事会を1回、定時評議員会を1回開催いたしました。

さらにまた、事業所の運営面では、障害者就労継続支援事業所「ジョブサポート希望」のB型定員15名を20名と利用者のニーズに合ったニーズに変更いたしました。

一方で、厚生労働省が進める「地域共生社会の実現」に向け、社会福祉法人の果たす役割がますます大きくなることや、現行事業の安定した事業展開の基盤強化のために「希望の家財務基盤強化計画」を定め、支援費収入等の最大化、法人の業務効率化及び経費削減対策について、各施設・事業所において取り組みました。



令和5年度 辞令交付式の模様

Ⅱ. 地域で信頼される社会福祉法人をめざす —地域福祉連携拠点の整備—

法人が令和3年度に計画した「地域福祉連携拠点創成プロジェクト」計画に基づいて、これまで計画の推進に力を注いでまいりました。

この計画は、「希望の家コミュニティプラザ」（以下「プラザ」という。）を新しく新築整備し、次の4項目を新しく事業として推進することといたしました。

- ①現在法人が逆瀬川周辺で展開する6事業所を一元化（※）し、より有機的な連携による質の高いサービスを提供すること。
- ②相談支援事業所「コミセン希望」にコミュニティワーカーを配置し、既存の相談機能をさらに重層的、包括的な機能に拡充・発展させて「新たな相談機能」として実装すること。
- ③「地域共生社会の実現」をめざす地域住民・活動者等が自由に集える場を提供すること。
- ④プラザの地下に設置するマルチセッションルームでは、法人で20年にわたり取りくんできた音楽活動（音楽療法等）の地域化や、地域に向けた福祉セミナーなどを実施し、地域住民や関係機関との連携強化を目的としています。

令和4年度は、法人としてこの計画を具体的に進めるために、建設業者の選定と契約手続、建設資金調達調整、市当局との設計・建築方法確認調整、理事会・評議員会等への説明・承認手続等の建設に向けた諸事務手続を精力的に遂行いたしました。

プラザの着工は令和5年1月、竣工は令和5年10月を予定しています。

（※）障害者相談支援事業所「コミセン希望」、発達障害者支援センター「クローバー宝塚ブランチ」、児童発達支援事業「きぼうっこアピア」、放課後等デイサービスセンター「きぼうっこ逆瀬川」、障害者就労継続支援B型事業「JCC希望」そして地域活動支援センター「ひなた（陽）」の6事業所をプラザに集約いたします。



「希望の家コミュニティプラザ」の完成予定図